

## ■第4回 運営協議会の記録

- ・ 日 時：令和2年9月18日（金）14時00分～
- ・ 場 所：宝塚市立中央公民館 201・202学習室
- ・ 出席者：大和委員、足立委員、合田委員、小田中委員、額田委員、高桑委員  
加藤委員、石丸委員、久保委員、吉田委員、今村委員
- ・ 次 第：1 開会  
2 協議事項  
(1) 宝塚市介護保険事業の実施状況  
(2) 第8期計画における人口・認定者推計  
(3) 第8期介護保険事業計画介護サービス基盤整備計画（案）  
3 報告事項  
(1) サービス付き高齢者向け住宅アンケート調査結果  
(2) 令和元年度保険者機能強化推進交付金  
4 その他  
(1) 前回議事録（第8期第3回運営協議会の記録）  
(2) 今後の開催日程  
令和2年（2020年）11月13日（金） 14時～16時

### ・ 会議の経過（全体の大まかな流れ）

- 配布資料の確認
- 11名出席につき会は成立、傍聴0名
- 宝塚市介護保険事業の実施状況について
- 第8期計画における人口・認定者推計について
- サービス付き高齢者向け住宅アンケート調査結果について
- 第8期介護保険事業計画介護サービス基盤整備計画（案）について
- 令和元年度保険者機能強化推進交付金について

### (1) 宝塚市介護保険事業の実施状況

#### 【資料1説明】

（委員）

- ・ 3ページの認定者の状況、「要支援・要介護者数の対計画比の分布」の図の見方について教えてほしい。

（事務局）

- ・ 全国各市町村、認定者の推計値を出して進めていくが、全国各市町村でどれだけ実績と乖離

があるかということグラフ化したものである。79.1 未満の乖離があった保険者が、全国で14ある。本市の場合、一番大きな99.6の間でいっている。当然、計画通りにいくとは限りらないし、ある程度誤差があるのはやむを得ないが、ほぼ見込んだ誤差の範囲内に本市も属しているということで、それなりに正しい見込み方をしていることを表している。

(会長)

- ・ほぼ推計通りということで。他にありますか。

(事務局)

- ・本市独自で配食サービスをしており、9ページに特別給付ということでまとめている。今期、2月をもって特別給付としては廃止し、民間の配食サービスも使っていただきたいとしているが、やはり利用者数、延べ配食数が若干減っている状況にある。それは、配食が必要な方が減っているというよりは、自分の生活の仕方であるとか、好きなものを選べるような状況になってきているのではないかと考えている。

(委員)

- ・14ページ、計画が仮に住民のニーズに即しているという前提のもとで話すと、その住民のニーズに対して満たしているのか、満たしていないのかというのを14ページ1番右側の対事業計画比で評価した場合に、地域密着型介護サービスが7割というのは、残り3割がニーズがあるにもかかわらず利用できなかったという解釈ならば、その対象、認知症の方などが70%台しか利用できなかったということ。全国で認知症はかなりニーズが高い状況の中で条件が合っていない、もしくは自分たちの生活に利用できなかったといったような状況はどう見ていいのか。一方で120%というのがある。例えば福祉用具貸与、本来ならば必要としている人の20%が過剰にサービスを利用している、この辺りはどのように受け止め、給付の点で、今後どういう方向で進めていこうと考えているのか。
- ・財源について19ページ。計算上出てくる保険料算定額に対し軽減、いろいろな措置を行われて出されてくる調定額だが、さらに未納という問題があって未納者が生じ、実際に手元に残るのは保険料収納額という形で出てくるものだと思う。その中で低所得者負担軽減金額が30年度、31年度しか出されていないが、この金額が3倍になっている。この辺りについては、やはり負担軽減額が多いということは使う人ではない方々が負担するというものになるので、この3倍というのは見方によっては本来、負担してほしい人が負担していないという見方もできてしまう。なぜ3倍に膨らんでしまったのか。

(事務局)

- ・地域密着型介護サービスの利用率について、認知症グループホームとかサービスを使っていないというところ、1つには通常の通所介護や、特別養護老人ホームに併設されている通所を利用されてる方も一定数いるのではないかと。それはなぜかというところ、認知症対応型の施設は専門性が高いということでそうでないところよりも、サービス単価が少し高く設定され、利用される方にとって負担が高くなる。もしかしたら支払い金額を少しでも低くしたいという気持ちがあり、どちらでも対応できる状況の方は、通常のサービスを選ばれてるのではないかと予想をしている。
- ・また、これは担当者によりいろいろな意見が分かれるところだが、どうしても認知症対応型という名前だけで利用をためられるような方も一定数いるのではないかと。専門的なケアが受

けられるので望ましいと思われる方もいるが、そういったところに通っているということをも自分の中で少し抵抗感があり、あえてそうではないところを選ばれているのではないかという分析もしている。ただ、認知症の専門的な対応が必要な方は今後増えていくので、市としてはそういった整備を進めていくということと、金額については報酬単価で決まっているのでどうしようもないが、そういったところを使われることに抵抗感があるのであれば、周囲も含め認知症に対する啓発をしていかなければならないと思っている。

- ・利用率は必要な方が見込みよりも使えてないといった認知症対応型や小規模多機能型と、地域密着型の通所介護のように他の大規模な通所介護も十分あって、そちらを必要な方がもう全部使ってしまう、実際に利用者が集まらないので休止をするようなこともあるため、種別によっては、利用者数から人口の伸びを掛けて見込んだが、元々、必要な方が使い切ってもまだ少し余裕があるような状況のものと、必要だけれども整備がまだ追い付いていないというものと両方あると考えている。
- ・保険料について、19 ページに書いている低所得者軽減負担金額の欄は、いわゆる減免のものとは違い、消費税が上がったことで低所得者の方に公費を入れて保険料の負担額そのものを下げるという政策によって国、県、市から繰り入れられた金額を挙げている。30 年度は第 1 段階の方を少しだけ軽減だったのが、31 年度の 10 月に消費税が引き上げになり、第 1 段階、第 2 段階、第 3 段階、非課税世帯の方に減免の対象を拡大し、かつ減免幅というものもそれまでよりも大幅にアップした。31 年度は年の半分だけ軽減されるという制度だったのが、令和 2 年度は軽減の対象期間が年間を通してになったことで、令和 2 年度はさらに 2 倍くらいの金額になり、その分、収納すべき金額が下がるという形になる。別に通常の未納であるとか、減免とかの方も一定数おり、これは保険料収納済み額に全て反映され、そちらから補填といったような形のため違いがある。

(事務局)

- ・見込みを出す場合は実績ベースで考えるので福祉用具等は、供給量が人的な供給ではなく物的な供給で自由に出せるのであれば、供給をたくさんすることによって結果的には過剰な金額になることは考えられる。

(委員)

- ・福祉用具についてはマーケットは確かに影響しやすいと思う。単価が変動、それに加え大きい需要がある人数が読めないという意味では言われるとおりに思うが 120%というのがなぜ問題かという、介護保険については給付はある程度見越して、その中で保険料を徴収しているので、120%の 20%が上乗せ、他がたまたま 70%とか、抑え気味だったから最終的に給付金額がそこまで差は生じなかったが、もし他が 100%で、かつこれにプラスアルファ 120%が入ってくると結果として保険料の徴収金額が次期、大幅アップにならざるを得なくなる。この辺り様子を見て場合によっては、物的なものはマーケットに影響するので、そのマーケットの動きが著しく読めないものになってしまうと、ある程度コントロールしていく必要があるかもしれないので、留意事項として聞いていただきたい。

(会長)

- ・21 ページのいきがづくりについて、令和元年度の実績値が 30 年度よりも落ちているのは、これは新型コロナウイルスの影響で 1 月から 3 月までの辺りが実施できなかったというのが

理由なのか。

(事務局)

- ・影響しているとするれば2月の中旬からなので、大きな影響というのはまだこの時期には出ていないと思うが、はっきり分かってない部分は多少ある。教室とか、集まる単位での募集をしてもなかなか来られないタイプの教室や、開催に当たって人数が少ないまま始めていたりとか、そういったところの影響があるというのは聞いている。
- ・教室という形でするものについては、人気があるかないかですごく影響している部分があるように聞くので、その影響でこの数字になってるのかと思う。

(会長)

- ・いきがづくりとか健康づくりとかは介護予防ではとても大事なところなので、全部下がっているのが少し気になる。もしそれがコロナの影響じゃなくてということであれば、何かもう少し詳細な原因追及があるといいように思った。

(委員)

- ・11 ページの宝塚市と兵庫県・全国平均との比較について、兵庫県・全国平均よりも宝塚市は給付費がだんだん高くなっている。高いのがいけないことはないと思うが、手厚い体制でやれているのかと思うが、財政的には大丈夫なのか。

(事務局)

- ・全体的に見れば昔と比べて全国平均なり兵庫県平均が増えてきた。それを施設居住系と在宅と分けた場合に、有料老人ホームや特別養護老人ホームなどの施設居住系は、全国、兵庫県と比べて多くはないと認識はしている。
- ・最近多くなった在宅サービスは施設居住系以外であるから、家にいる方の費用額は全国、兵庫県よりは高くなっている。サービスが充実して在宅生活が長くなっていくという評価もできるが、サービス付き高齢者向け住宅ということで、ある意味、過剰なサービスがされるということもあり、その辺はどういう評価をするかは難しいと思うが、少なくとも在宅サービスが充実してきて在宅限界が長くなってきているということは間違いないと思う。
- ・それと全国、兵庫県と比べて後期高齢者75歳以上の方、とりわけ85歳以上の方がだんだん増えてきているという事実も影響してきていると思われる。

(会長)

- ・在宅サービスをよく使っているからということだが、その意味では14ページの地域密着型介護サービスが対事業計画比7割程度だという、本当だところのほうが上がってくると在宅サービスを使ってみんながそのまま住み慣れた地域に長く暮らせるという社会の実現に向かいつつあるみたいな感じで読めるが、地域密着型介護サービスが少ないので、その辺がサービス付き高齢者向け住宅との兼ね合いを詳細に見ていかないといけないという感じはする。

(2) 第8期計画における人口・認定者推計

【資料2説明】

(委員)

- ・今回ポイントとしては国勢調査と住民基本台帳で推計数が変わってくるであろう。本市については住民基本台帳が使われているが周辺地域の自治体はどういう採用なのかということと、整理が必要かと思うが、住民票を置いてあるところで保険料は支払われるであろう、じゃあ A さんは A 市に住民票がある、しかし今は子どもと住んでいて B 市に来ているので B 市のサービスを当然使わざるを得ない。その場合にはその給付はどこが負担するのか。

(事務局)

- ・今回どちらを利用するか選んだときに近隣市町村に確認したが、方針が決まってないというところも 1 市、2 市あったが、基本的には住民票に基づいた推計をされると。西宮市が国勢調査に基づき、それを西宮市として調整を行った数字で総合計画であるとか、介護保険事業計画であるとか、いろいろな資料に統一して使うということをされているのがあったが、尼崎市、伊丹市、芦屋市、三田市も基本的には住民票に基づいた推計を使うということで聞いている。
- ・2 点目の、住民票を例えば A 市に置いたまま宝塚市の子どものところに住まれて宝塚市でサービスが使われる場合は住民票が置いてある A 市の介護保険から、その方が使われた 9 割なり、8 割、7 割の給付費というのは事業者に対して支払われる。
- ・住民票を動かされてない場合は、住民票があるところに対して事業者は給付費の請求をするということで、そちらの財源から賄われる。住民票を仮に動かされても、その先が特別養護老人ホームであったり、食事が提供されるサービス付き高齢者向け住宅の場合は宝塚市の住民票に載っていても、転入前の市町村がずっと介護保険の保険料も徴収し、介護保険の給付費も出すという住所地特例という制度がある。これは本市のようにブランドや、土地の便利さでたくさん高齢者向けの施設がある市に住民票を動かされて、そこからずっと給付費を払うと財政上パンクしてしまうので、直前に住んでいて、それまで元気な間ずっと介護保険料を納めていた市町村が最後まで介護保険については資格管理をするという制度もある。
- ・今の住民票を動かさずという例は、市民の方と同じ条件でお使いになるので、サービス上は圧迫するが、給付費としては影響はない。

(委員)

- ・結局のところ、財源とサービスの数字が一致するデータを使いたいというのが趣旨だと思う。今の説明では、その場にいよいよいまいと、国勢調査が問題ではなく住民基本台帳で保険料も計算されるし、保険給付も計算されると思ってよいか。

(事務局)

おっしゃるとおりである。

### 3 (1) サービス付き高齢者向け住宅アンケート調査結果

#### 【当日配布資料説明】

#### (3) 第 8 期介護保険事業計画介護サービス基盤整備計画 (案)

### 【資料3説明】

(事務局)

補足で、43 ページに整備計画の案ということで示したとおりだが、説明の中で現在もう既に整備の協議であるとか、開発の相談に来ているところが複数あると言ったが、それだけで大体500人近い定員数になる。7事業所から開設についての相談があり、それらが全部建ち、かつ全部特定施設の指定を取られた場合は、既にそれで500人定員ぐらいの整備が埋まってしまう形になるので、まだ今回そういった特定施設の枠を何人の定員に設けるとするのは今回もちろん示してはいないが、こういった公募して小規模多機能型のサービスを併設したりして地域密着型の整備を進める手助けにしたいという思いはあるが、仮に例えば500人と定員を定めて今協議中の施設が全部建ってしまうと、公募を3年間することができないという事態も考えられる。だからといって定員数を多くすればするだけ、その分の保険料を必要な額を見込まないといけなく値上がりにつながってしまうので、そちらはまだ事務局としても悩んでいる。場合によっては、9期以降の長いタームで宝塚市として方針を決めるということになるかもしれない。

(委員)

- ・整備を認められる地域にだけ特定されるもので人気があるということか。

(事務局)

- ・今はブロック単位ということも決めていないので、事業者が自分で土地を見つけてきて、その地主と話がついてとなるので、やはりある程度広くて、事業者としても行き来がしやすい、山の上とかではなくてというところが多いようである。

(委員)

- ・そこにいる人口をトレンドしてるわけではなく入居する人が分からないとかはないか。

(事務局)

- ・例えば市内で住みたいとなったときに建ったら、まだ他の市に行くよりはということで行かれたり。

(委員)

- ・資料34 ページの中で特別養護老人ホームを公募を出したけれども応募がなかった、小規模多機能型居宅も応募がなかった、認知症通所介護も応募事業所なかった。理由は採算が取りづらいとか、土地がないとか、いろいろと理由が書いてあるが、結局のところ応募をかけたけれども、今言ったサービスは対応できないと。
- ・しかしサービス付き高齢者向け住宅については応募をかけたところ複数応募があり、三桁の定員で出てきている。このサービス付き高齢者向け住宅が問題になるのが、どうも1人当たりの給付金額が著しく高いのではないかとこのところ。
- ・例えば資料38 ページのウの介護度別費用額比較を見たところ、明らかにどの介護度も在宅と比べた場合に著しく高く、なおかつ特別養護老人ホームとか施設系の中でも高いのではないかと。そうなると同じ500人の方が宝塚市にいて、その500人の人が介護保険サービスを利用したときの利用内容がサービス付き高齢者向け住宅の場合には今の給付金額よりもはるか

に数値が高くなってしまいます。そうすると結果として介護保険料に跳ね返ってくるので、我々の負担が大きくなってしまいます。これを考えた場合に明らかに高齢化が進んでいるので、いろいろとサービスは提供したいけれども、応募をかけても全然駄目、唯一サービス付き高齢者向け住宅だけで、そのサービス付き高齢者向け住宅を建ててしまうと保険料に跳ね返ってしまいます。じゃあどうしようか、そういう話だと思ってよろしいか。

(事務局)

- ・ サービス付き高齢者向け住宅、市の考え方は、一応全部特定施設の網をかぶせるので、費用額としては当然落ちてくる。実際のところ最近の事業者は単にサービス付き高齢者向け住宅だけではなく、プラス特定施設の介護保険上の事業所指定が欲しいという事業所が大多数なので、これは仮定になるが、特定施設の枠が500でこれ以上ないということで打ち出せば、少しはサービス付き高齢者向け住宅をつくりたいという事業者が減るんじゃないかという推測は成り立つ。ときどき事業者に仮定の話で特定施設の指定が取れなくても建てるか聞くと、少し濁されるので特定の指定があるかないかで事業者の意欲が変わるようになりうる。

(事務局)

- ・ 特定を取るか取らないかで2つあり、38ページで一番高くなっているサービス付き高齢者向け住宅というのは、いわゆる特定施設の指定を取っていない住宅で、こちらを規制するというのは現時点で市には権限がないというのが1点ある。こちらのほうでせめて数の規制をかけようと思っているのが、図でいうと一番下の特定施設入居者生活介護というものに振り分けられるサービス付き高齢者向け住宅で、本来であれば一番高い特定を取らないサービス付きのものをこれ以上建てないでほしいということができたら私たちとしては一番いいが、現行の制度上で市がコントロールできるのが、特定施設入居者介護の部分である。
- ・ 最近の入居者を集めるのに一定苦労しているというのがあり、特定施設を取ると有料老人ホームと同じように入居金額と別枠で決まった金額が、サービスを使おうが使うまいが入ってくるので、何人入ったら何人の収入があるということがイコールな分、事業所の中ではこちらのほうへの希望が高いのではないかという話をしている。そういった特定を取った施設は建てられないといったときに、それだったら定額の収入が見込めなくても、とにかく建てて、サービスをたくさん入れるという方向に動かれるか動かせないかというのは少し心配なところではあり、見込めないところではある。

(会長)

- ・ 今、アンケートをとったサービス付き高齢者向け住宅で特定を取っているのは11のうち何施設になっているか

(事務局)

- ・ アンケートの対象は、全て特定を取っていないサービス付き高齢者向け住宅。
- ・ 33ページの図で、サービス付き高齢者向け住宅で特定を取っているのは今年度末見込みで8事業所。取っていない事業所は次のページのサービス付き高齢者向け住宅特定施設未指定という形で11事業所ある。

(会長)

- ・ 取っていないところのほうが多いのか。

(事務局)

・かつては多かった。

(会長)

・傾向としては安定収入。ただ、特定を取らないところについてはそういう規制はこちらはできないということか。

(事務局)

・制度上そうである。

(委員)

・かつては取ってないところのほうが多かったけれども、今は取っているという話だったが、何のインセンティブで取ってるのか。今の話だと取らないほうがいいのではないか。

(事務局)

・経営者側は取るほうがいい。

(会長)

・どうして最近は何を取ったほうがいいのかと事業者が思うのか。

(事務局)

・事業所指定を取っていたらある程度定額で毎月入ってくる。そうでないと、特定を取ってないから外付けのサービスの部分しか入ってこないんで、事業所としては安定した収入が見込めないというのがある。

・もう1つはお客さんを集める場合、単なるサービス付き高齢者向け住宅では県指定とか名前がつけられないが、特定施設といたら県指定とか、そういう名前を付けられるので、やはりお客さんを集める場合にはそういった名前が付いた方が集めやすいということがあると思う。

(委員)

・市の権限でどこまでできるかは難しいかもしれないが、例えば応募の段階で特定施設を取ることのメリット、経営上、マネジメント上、こういうメリットがあると。しかも一定のブランドみたいなものが付いてくると説明する。そういったことが分かっているのか分からないのか。もし知らせることによって特定施設付きでの応募を実現していただけるのであれば、それはお互いウインウインの関係になるんじゃないか。応募のかけ方に少し工夫を。少なくとも11の事業所はまた対応が変わってくると思うが、これから新設するところについては、これだけ計画があると留意しないとイケない話で、この辺りは対策は練ってると思ってよいか。

(事務局)

・一切サービス付き高齢者向け住宅とかは応募はしていない。事業所が自らの判断で土地を探してきて、こういうところへ建てるけどもということを書いてくるので、市のほうから積極的にはしていないので関与は難しいかと思う。

(事務局)

・今は開発届とか建物を建てるとかというところで市に届け出があり、そのときに高齢者向けの施設であれば介護保険課に情報提供をなささいということで話は聞きにくる。その際に、できたら特定施設をとってくださいという話をしている。こちらから例えば、何日から何日にこういう条件で募集ということは整備計画になく、県への届出制なので、話に来られたら



特定を取るよという促しはずっとしている。

(会長)

- ・宝塚市は、このサービス付き高齢者向け住宅の問題はかなり前から指摘をされていて、状況的にはだんだん特定を取るようになってきたということはいいい方向かなと思う。近隣の都市で聞くと、ほとんど特定と言われて、サービス付き高齢者向け住宅はそんなに問題かみたいな話があった。ブランドだから宝塚の場合は本当に住宅という形でサービス付き高齢者向け住宅を建てて、それにサービスを付けていこうという話があるのかと思ったりする。確かに安定収入と考えたら要介護の低い人たちというのは、そこをいっぱい取ってもたくさん報酬は取れないので、そういう意味では安定収入で特定を取ったほうが事業的には運営は落ち着く。そういうインセンティブを流すというか、特定を取ったほうがいいというのを届け出す前にとか思ったりする。とりあえずもう今、国も県もサービス付き高齢者向け住宅をすごく推進してるので、かなり国交省からの助成金も出るし、建てようというところはいっぱいあると思うが、だからこそ入居者確保が難しいのかなと思う。

(事務局)

- ・西宮のアサヒビール工場跡地にすごい大きなサービス付き高齢者向け住宅が建つ。お客さんの奪い合いになるのではないか。

(委員)

- ・親の世代とかで今後入居を考えた場合に特養という食費や居住費で年収によっては軽減があるので、金額的には大分抑えられるのかと。それで待機の方もすごく多いのかなと思うが、サービス付き高齢者向け住宅とかはやはり少し高級なイメージがあるというか、軽減がなかったりというところがあるので、小規模の特養とか、庶民的な分が増えてほしい。

(会長)

- ・あと1施設分は要という話だったが。

(事務局)

- ・おっしゃられることはもうよく分かっている。保険者としてはサービス付き高齢者向け住宅の特定施設は負担を軽減する措置がない。何とか特養をつくりたいというのは考えているが、事業所の法人に言わせたら介護スタッフがいないより、本市の場合は土地がないというのがある。介護従事者だったら、法人であれば人を回してローテーションを工夫するというやり方もあると思うが、土地はそういうわけにいかない。かすかな希望として考えているのは生産緑地という制度があり、それが2022年に終わり、田んぼとかが市場に出てくる可能性があるのではないかといいはよく言われてるので、そのときに何とかならないかと思っているが、土地のオーナーというのは当然、土地の有効活用を考えるので有料老人ホームに転用したりとか、そういうような人の動きも出てくるので、なかなかそこはどういうふうなコントロールしていくかというのは難しい。特定施設はある程度は枠を考えておかないと生産緑地がもし仮にあって市場に土地が出てきた場合、収拾がつかなくなるなという感じがある。そういうことで考えてはいる。

(会長)

- ・生産緑地という話は宝塚市だったら結構ある。山本の辺りは全部、農家も後継ぎがいなくなって出せるようになると、かなり土地は出る。

(事務局)

- ・ やめられたらそうだが、そこがあるのかなとは思っているが、担当課のほうとのそういう方との協議がこの秋ぐらいから始まるということなので、そちらを聞きながら進めていきたいと思っている。

(会長)

- ・ 小規模の特養とか、例えば 30 人の地域密着型とかというのは大きな法人だと別だが、単独でするには小規模だと本当に運営が厳しい。だからやはり手を挙げれないというのはあると思う。いろんなハードルがあってなかなかだが、宝塚の目指す方向は分かっている。

(事務局)

- ・ 在宅での生活を長くしていくためのサービス整備を進めるということ。

(会長)

- ・ 地域密着を増やしていくということですね。

### 3 (2) 令和元年度保険者機能強化推進交付金

#### 【資料4説明】

(会長)

- ・ 平均以上はもらえるということで、まずはほっとしているが、やはり点数が大きいところを稼いでいきたいという感じはする。

(事務局)

- ・ 相対評価なので他市が取り組みをどんどん進めていくと、同じことをしていると点が下がるので、取り組みやすくて配点が大きいところをできたら重点的に進められたらと思っている。

(会長)

- ・ 宝塚市はボランティアポイントはもう全然考えていないのか。

(事務局)

- ・ 今のところは。1つは介護保険が始まったときに地元の活動で介護予防とかをしていたところが介護保険の制度のほうに入ってしまったて、ボランティア精神で自主的にやっていたのが宝塚市の中では下火になったというのが当初の話であったようである。そのときに自主的にやれているものに対してあえてポイントを貯めて換金できるものというのは、本市ほど市民の活動が活発なところにはかえってよくないのではないかという議論があったというのは聞いているので、介護の担い手としてボランティアというのは今の状況ではまだすぐに入れたりするのはふさわしくないのかというのが1点ある。
- ・ もう一個は介護の担い手のサービス提供者主体ではなくて地域での別の催しとか活動に使うボランティアポイントもあるので、今は介護保険課以外にもそういった高齢者施策、地域施策をやっているところと、こういった状況でするのであればインセンティブ交付金も使ったりという考えもできるので、話はしていかないといけないと思っているが、現時点ではボランティアポイントというのはない。

(会長)

- ・地域包括支援センターに関わるところは、点数があまり稼げてないと思ったが。

(事務局)

- ・地域包括支援センターに関するところで点数がもらえる基準が、センターの所管エリアの高齢者人口と職員との配置で見えるようになっていて、1人の職員が担当する高齢者人口が1,250人以下だったら10点、1,500人以下だったら5点という配点になっている。このインセンティブ交付金が始まった時点で宝塚市は、1,900人ぐらいで、それはいけないということで今年度、地域包括支援センターの7センターあるうちの6センターに対して1人ずつ増員はしたが、1,500人以下までにはならない。どうしても1,500人を下回るところまでしようと思うと、あと全体で7~8人は補充しないと、その数字にならない。さらに1,250人以下を目指そうとすると20人ぐらいを増やさないといけないという実態があり、逆に高齢者人口はどんどん増えるので、どんどん人を増やしていかないといけないということになってしまい、ここで点数をとるのを目標とするのは、なかなか現実的ではないという感覚でいる。

(会長)

- ・逆に考えると、1,500人と1,250人とこの指標が出てきているが、これに全然当てはまらないということは宝塚市の包括の職員はすごく大変なのではないか、負担がすごく重いのではないかと思うがどう考えるか。

(事務局)

- ・負担が大きい部分というのは本当にあると思っている。阪神間の状況を調べたが、阪神間で1,500人を切っているところは、あるのはあるが、1,250人を切っているところというのではない。1,500人を切っているところはどのようなところかというところ、市役所の職員が地域包括支援センターの職員をやっている直営のところとか、市の職員を出向させたりとかして、何とか人数を維持するというようなことをしているところでは当てはまっているが、宝塚市の場合は全部委託型なので、委託料でどのように増やしていくかという話になっていくので、なかなか実現が難しいというところにはある。

(会長)

- ・ということは、阪神間だと宝塚市だけがそういう状況ではなく委託のところだとみんな1,250人はいけないということか。指標自体が問題ではないか。

(事務局)

- ・多分まだ望まれる、これぐらいの配置でないと大変な仕事を地域包括は担っているということだと思う。

#### 【今後の委員会開催予定の調整】

- ・第6回は、令和2年11月13日の予定。

(以上)